

令和6年12月13日

内閣府 規制改革推進会議
地域産業活性化ワーキング・グループ 様

全国飲食業生活衛生同業組合連合会
会長 齊藤 育雄

飲食店営業における移動の不足の解消に対する要望

飲食店営業においては、長引くコロナ禍から引き続き、エネルギーや原材料価格の高騰により、来客数はコロナ前の水準に戻りつつも利益率の大幅な減少に加え、人手不足や人件費の高騰に多くの組合員が経営環境の厳しい局面を余儀なくされております。

また、近年のタクシー業界においても飲食店同様の人手不足等の影響から配車不足により、来店客への利便性が損なわれると同時に来客数の大幅な減少にも繋がる事態が全国的に慢性化している現状でもあります。

特に地方都市における、飲食店ではタクシー事業者及び運転代行事業者の不足により営業を延長して行う事例も出ており、そのため人件費の確保等にも大きく支障を来しております。

つきましては、インバウンド需要が更に増加することが予測される時代の中で、全国的にライドシェアサービスの普及促進が図られ、昼夜問わず飲食業界におきましても利用可能となりますよう、切にお願い申し上げます、要望とさせていただきます。